

暮らしのお知らせ

児童手当現況届と給付金申請

6月30日までに

市では、児童手当を受給している人に、児童手当現況届を送付しました。6月中に提出してください。この現況届は子育て世帯臨時特例給付金の申請書も兼ねています。対象となる人は、必要事項を書いて6月30日(火)までに提出してください。

受付日時 月～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時
提出場所 市役所1階ロビー、下総・大栄支所(日曜日を除く)
子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引き上げの影響を踏まえ、平成27年度も子育て世帯に対し「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。
対象 5月31日時点で成田市に住民記録がある人で、平成27年6月分の児童手当の受給者(特例給付として子ども1人当たり月額5,000円の受給者は除く)

臨時福祉給付金の申請は9月から

臨時福祉給付金申請書の発送、受け付け開始は9月以降を予定しています。昨年度はこの給付金と子育て世帯臨時特例給付金はいずれか一方の受給でしたが、今年度は、対象となる人はそれぞれ給付金を受け取ることができます。

臨時福祉給付金については今後、広報なりたでお知らせします。詳細は社会福祉課(☎20・1536)へ問い合わせてください。
※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

振り込み詐欺の防止 高額な引き出しは声掛けしています

警察では金融機関に対し、振り込み詐欺などの防止のため、高額な引き出しをする利用者への声掛けや通報をお願いしています。詐欺の被害をなくすために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

プレミアム付商品券の販売 申し込みは6月5日まで

成田市商店会連合会では、市内の小売店などで利用できる1セット当たり3,000円のプレミアムが付いた商品券を1万円で購入

できます。購入には、6月5日(金)必着までに往復はがきによる申し込みが必要です。申し込み方法や商品券を利用できる店舗など詳細は、広報なりた5月15日号または成田商工会議所ホームページ(<http://www.narici.or.jp>)をご覧ください。
※くわしくは月～金曜日の午前9時～午後5時に成田市商店会連合会事務局(成田商工会議所・☎22・2101)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。 単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	5月 7日	0.08	0.08	0.08
	5月11日	0.08	0.09	0.09
下総支所(猿山)	5月 7日	0.10	0.10	0.10
	5月11日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	5月 7日	0.07	0.07	0.07
	5月11日	0.08	0.07	0.08
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	5月 7日	0.08	0.09	0.09
	5月11日	0.08	0.08	0.08
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	5月 7日	0.08	0.08	0.08
	5月11日	0.08	0.08	0.08

※各施設の測定結果は、市のホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

市長日誌

5月1日～15日

2日	青少年相談員連絡協議会総会 青少年相談員50周年記念祝賀会
5日	公津みらいまつり
8日	生涯大学院同窓会総会 酪農組合総会
9日	2015NARITA少年の翼結団式 生涯大学院入学式・開講式 成田山平和大塔まつり奉納総踊り PTA連絡協議会教育懇談会
10日	伊能歌舞伎保存会総会
12日	成田空港活用協議会総会
13日	印旛沼環境基金理事会 戦没者追悼式
15日	なりた環境ネットワーク総会 農業センター理事会



入学式・開講式であいさつ(9日)

都市計画

案の概要の縦覧と公聴会の開催

平成27年度末に予定している都市計画の変更について、案の概要を縦覧できます。

また公聴会を開催し、皆さんの意見を伺います。

案の概要の縦覧

期間 6月2日(火)～16日(土)・日曜日を除く

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 ①～⑤は都市計画課(市役所5階)、⑥は市街地整備課(市役所5階)

内容 ①成田都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更(県決定) ②区域区分の変更(県決定) ③用途地域の変更(市決定) ④高度地区の変更(市決定) ⑤道

路の変更(市決定) ⑥都市再開発の方針の変更(県決定)

公聴会

公述人として意見を述べることができます。

日時 7月4日(土) 午前10時～正午(公述の申し出がない場合は中止)

会場 市役所6階中会議室

公述人の資格 市内に住所のある人、利害関係者

申し出方法 都市計画課にある公述申出書に必要事項を書き、意見の要旨を添えて、直接または郵送で都市計画課〒286・8585 花崎町760へ。申し出者多数の場合は、抽選により公述人を選定(結果は本人に通知)

申し出期間 6月2日(火)～16日(火)

(当日消印有効) 傍聴を希望する人は当日直接会場へ(先着20人)。

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

野焼き

禁止されています

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシソシン類などの排出だけでなく、灰で洗濯物が汚れる、煙たくて窓が開けられないなど、近隣の住民の迷惑になります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しく影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

マイナンバー制度

特定個人情報保護評価書を公表

社会保障・税番号(マイナンバー)制度は、住民記録のある全ての人に番号を付けて、社会保障、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、皆さんが適切なサービスを受けられるように活用するものです。

平成28年1月からの利用開始に先立ち、個人情報の漏えいなどが無いよう、取り扱う業務ごとにリスクを軽減するための措置を、特定個人情報保護評価書に記載して市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/somu/pla.html>)や行政資料室(市役所1階)などで公表しています。

※くわしくは行政管理課(☎20・1501)へ。

外国人登録証明書

期限までの切り替え

「外国人登録証明書」を持っていく人は手続きが必要です。

在留資格と期限 下表の通り
在留資格と申請窓口

○特別永住者(特別永住者証明書)

在留資格	期限	
	16歳以上の人	16歳未満の人
特別永住者	次回確認申請期間の始期が7月8日まで 次回確認申請期間の始期が7月9日以降	16歳の誕生日の6カ月前から誕生日
永住者	7月8日	7月8日か16歳の誕生日のいずれか早い日
特定活動	7月8日か在留期間満了日のいずれか早い日	7月8日・在留期間満了日・16歳の誕生日のいずれか早い日
その他	在留期間満了日	在留期間満了日か16歳の誕生日のいずれか早い日

：市民課(市役所1階)

○特別永住者以外の人(在留カード)：地方入国管理局

手続きに必要なもの

- パスポート(特別永住者で発給を受けていない人は不要)
- 写真(4センチメートル×3センチメートルで3カ月以内に撮影したもの)
- 外国人登録証明書

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

下水道

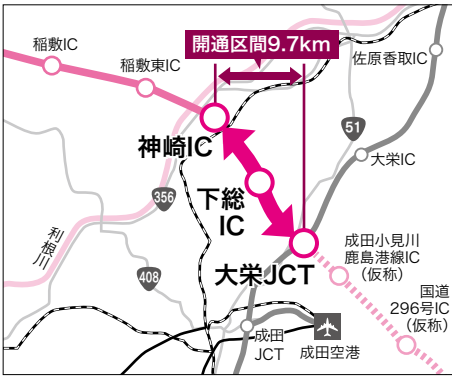
日ごろから
正しい使用を

各家庭の排水管へ野菜くず、残飯、油、薬品類、水に溶けない紙などを流すと污水管の変形や、詰まりの原因になります。

詰まって修理をすると多額の費用が掛かる場合があります。日ごろの正しい使用をお願いします。
※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

圏央道
神崎～大栄間が開通

6月7日(日)午後5時、圏央道の神崎IC～大栄JCT間(9・7



キロメートル)が開通し、常磐道と東関東道がつながります。これにより、本市から常磐道へのアクセスが向上します。

※くわしくは国土交通省常総国道事務所(☎029・826・2040)へ。

危険物安全週間

取り扱いが正しく

6月7日(日)～13日(土)は危険物安全週間です。

石油類などの危険物は、日常生活に深く浸透し、欠かすことができなくなっています。しかし、誤った取り扱いや保管をすると、火災などの大きな災害につながる可能性があります。

危険物の特性に応じた正しい取り扱い方や保管方法を理解し、安全使用を心掛けましょう。
※くわしくは予防課(☎20・1591)へ。

農業用廃プラスチック

環境のために
適正な処理を

市農業用廃プラスチック対策協

議会では、農業用廃プラスチックの適正な処理を推進するために、地区ごとに回収を行っています。

回収・処理を希望する人は、事前に同協議会へ登録してください。
対象は農業用塩化ビニルフィルム、農業用ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋

育苗箱・保温マット・あぜシート・ブルーシートなどは対象外です。産業廃棄物処理業者などで処理してください。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

食育月間

毎日の食生活を考える

「飽食の時代」とも言われる現代、食べることへの関心や食を大切にす意識が薄れ、食生活の乱れや肥満の増加など、食を取り巻くさまざまな問題が生じています。国は、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

皆さんもこの機会に日々の食生活を見直してみましよう。
※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

水道週間

限りある資源を大切に

6月1日(月)～7日(日)は水道週間です。わたしたちが毎日使っている水道は、地下水と河川水が水源です。水道を使うときは節水をお願いします。

漏水かなと思ったら
使用水量が極端に多いと思ったら、漏水の疑いがあります。家中の蛇口を全部閉めても、水道メーターの星型パイロットメーターが動いていたら、早急に市指定給水装置工事業者に連絡して修繕してください。
※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

4・5月に検査した農産物は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計*
スイカ	5月12日	検出せず*(4.8未満)	検出せず(3.9未満)	検出せず
茶*3(一番茶飲用)	5月12日	検出せず(0.88未満)	検出せず(0.92未満)	検出せず

市の簡易検査の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
ダイコン	4月23日	検出せず(7.92未満)	検出せず(6.99未満)	検出せず
スイカ	5月20日	検出せず(7.29未満)	検出せず(6.59未満)	検出せず

*1 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

*2 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかっこ内の数字

*3 茶は飲む状態の茶に出したものを測定した
基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg
○飲料水(飲用の茶を含む)…放射性セシウム 10ベクレル/kg

※過去に行った検査の結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/nosei/index0003.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。